

# リハビリ専門職との同行訪問事業

～身体機能等の協働アセスメントの機会として

令和4年  
6月1日より  
スタート！！

同行訪問事業を活用しませんか？～

## 【事業の利用について】

対象者： 要支援1・2、事業対象者（包括からの委託のプラン）  
新規ケース・継続ケースともに利用可能。

（※原則として、訪問・通所リハビリテーションサービスを利用していない事例）

実施： [①アセスメント ②担当者会議 ③評価] での訪問時に、  
各回60分程度。①は必須、②・③は希望時

（※介護保険での介護予防訪問リハビリテーションではありません）

費用： 無料

専門職： 地域の事業所のリハビリ専門職  
（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

- 利用者の心身の状況を医学的な視点から具体的に把握できる！
- 予測されるリスクを踏まえて、今後必要な対策がイメージできる！
- 前向きに取り組める目標を利用者と共有できる！
- サービスありきではない根拠に基づいたケアプランが作成できる！
- 評価の機会でも効果検証ができる。



フレイルなどの隠れている問題や現状の生活を維持する視点がわかります。

## こんな利用者の声があったらぜひ利用を

- ・疲れやすい、外出していない。
- ・何をするにも億劫になってきた。
- ・家の中や外で転んだ、転びそうになった。
- ・食欲が落ちてきた、体重が減ってきた。
- ・手すりをつけたい、歩行器を使いたい。
- ・新型コロナウイルスの影響で体力が落ちた



## 同行訪問を活用したケアマネの声

- ・リハビリの必要性の有無について判断し、本人にも説明してもらえた。
- ・利用者がつまずいたり、転倒したりする原因が分かった。
- ・意欲が低下していた利用者が、リハ職の話を聞いてやる気が出てきた。
- ・必要な介護サービスとプログラムをサービス事業所等の関係者と共有ができた。

気になる利用者がいましたら、お気軽にお問合せください。

地域包括ケア推進課 047(436)2882 担当：松川・小貫

または、各地域包括支援センターへ